

事業所名		ことば音楽療法教室みそら（児童発達支援）				支援プログラム（東大阪市提出用）				作成日		6 年		8 月		1 日	
法人（事業所）理念		大人が笑うと子どもも笑う。大人が楽しむことで子どもも楽しむ。まずは大人が楽しもう。ご縁は努力の証。いろんなご縁を大事にしよう。															
支援方針		ことば音楽療法のメソッドを使い、楽しみながら発語を促し、言葉の理解に繋げていく。言語を伸ばすためには、まずは発達の土台となる「呼吸・感覚・動き（姿勢）」を育てていく必要があり、みそらではその部分を育てる為に楽しい音楽を使用し、「やりたい」「やってみよう」という気持ちになれるように支援していきます。															
営業時間		平日 土日		10 時		分から		18 17 時		分まで		送迎実施の有無		あり		なし	
		支 援 内 容															
本人支援	健康・生活	個別療育の時間の中で、行動の切り替えや時間の感覚を支援する。身の回りを清潔にする上で、自分の身体をつくりを知り、前後・左右・上下など見えないところまで気を配れるようにする。その一つの方法として、音楽にのせて指示された体の部位で拍打ちをし、楽しく自分の体のことが学べるようににする。事業所の構造化をすることで自分で動くことができるようにする。必要に応じてトイレへの誘導や、トイレトレーニングを行う。															
	運動・感覚	リトミックの要素を使い、音楽に合わせて楽しく模倣活動ができるようにする。姿勢保持や動作の改善及び習得の強化を図るため、バランスボール等を活用し、両足を床につけ、音楽を聴きながらリズムに合わせる動作を行う。音の強弱を感じ取り、太鼓などを使って自分の力をコントロールして演奏をする。楽器類（ツリーチャイム等）を使用し、体をどう動かせば音が鳴るかを考え、自分の体の使い方を覚える。															
	認知・行動	視覚・聴覚・触覚の感覚を十分に活用し、認知機能の発達を促す。文字・数・色・大小など、ことば音楽療法の教材を使い、一人一人にあった支援プログラムを提供する。太鼓等を使い、視覚機能を発達させるとともに集中力の強化を図る。（ビジョントレーニング）															
	言語 コミュニケーション	自発的な発声を促すために、笛・吹き戻し・鍵盤ハーモニカ・風車・しゃぼんだまを使い、「息を吐く・吸う」ことを経験する。ことば音楽療法の教材を使い、相手の意図を理解し、自分の考えを表現できるように行うとともに、言葉に抑揚をつけながら絵本を読むことで、理解力を促し、行動と言葉が一致できるように支援する。															
	人間関係 社会性	療育の中での遊び「かるた」「ボール」「楽器演奏」などを通して、他者との関りを楽しむ。人との関係を意識し、周囲との安定した関係を形成するための支援を行う。個別の療育の中で、支援員と助け合いながら一つの課題に取り組み、役割分担をしたり、ルールを守って協同遊びをすることで、社会性の発達を促す。リトミックなどの活動を通して、模倣する力を養い、対人関係の軸となるところを支援する。															
家族支援		療育の時間を使って保護者と話す時間を設け、家庭や園でのことをいつでも話してもらえる環境を作る。家族支援を使って、ペアレントトレーニングや保護者会も定期的に開催する。								移行支援		商店街のお祭りやイベントなどのお知らせをし、療育後に保護者の方と色々な経験をしてもらえるように支援している。みそらに通われている利用者のご兄弟とも関わられる企画を実施し、同年代の友達と接点がもてるようにする。					
地域支援・地域連携		利用者が通う園と連絡を取り合い、支援の仕方を共有する。相談支援・他のデイサービスとも連携をとり、支援の仕方を共有する。								職員の質の向上		毎月1回、職員会議。2ヶ月に1回、外部講師による音楽技術のスキルアップの研修を実施。年に2回、外部講師によるメンタルヘルス研修を実施。Pecs・リズムクムブメント（原始反射）・ブレインジムなどの手法を学び、利用者実践でき知識を持つ。					
主な行事等		利用者やその家族が出演できる発表会を企画（毎年2～3月に開催）リージョンセンターの多目的ホールをお借りし、クリスマスコンサートを実施（毎年12月に開催）長期休みには、ゲーム・音楽・絵本・工作・運動などのイベント企画を実施し兄弟児にも楽しんでもらえるイベントを開催。その他には、犬と触れ合う企画・消防士さんによる消防訓練を実施。															

【公表方法】

- ☐ インターネットに掲載（URL <https://misora337.amebaownd.com> ）
- ☐ その他（具体的な方法：事業所内に掲示 ）

《注意》

「事業所における基本情報」及び「支援内容」が網羅されていれば、独自様式を使用しても差し支えありませんが、本市に提出される際には【公表方法】をお示しください。